公示番号：161065
国名：中華人民共和国
担当部署：中華人民共和国事務所
案件名：農村汚水処理技術システムおよび管理体系の構築プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

１．担当業務、格付等
（１）担当業務：評価分析
（２）格　付：3号～4号
（３）業務の種類：調査団参団

２．契約予定期間等
（１）全体期間：2017年3月上旬から2017年5月下旬まで
（２）業務M/M：国内　0.75M/M、現地　0.47M/M、合計　1.22M/M
（３）業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10 日	14 日	5 日

３．簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法
（１）簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２）見積書提出部数：1 部
（３）提出期限：２月１５日(12時まで)
（４）提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム＞JICA について＞調達情報＞公告・公示情報／結果＞コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））＞業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）（https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
（５）評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017 年２月２８日（火）までに個別に通知します。

４．簡易プロポーザル評価項目及び配点
（１）業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点

（２）業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

（計100点）

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	中国／全途上国
語学の種類	英語

５．条件等

（１）参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

（２）必要予防接種：なし

６．業務の背景

中華人民共和国(以下、中国)の人口約 13.4 億人のうち、約 6.5 億人の農村生活者による生活排水は毎年 90 億立方メートルに達し、この大部分が未処理のまま排出されている。汚水の無秩序な排出は、農村環境の悪化、農村住民の健康への脅威となっている。さらに、農村住民の収入の持続的な増加及び居住環境の改善に伴い、農村部の 1 人当たりの水使用量は増加傾向にあり、2007 年には農村部で排出された化学的酸素要求量(COD)は、全国総排出量の 43.7%を占めるに至っており、農村部における汚水対策が必要とされている。2010 年現在、全国 60 数万にのぼる村のうち、96%は汚水処理収集・処理システムを有していない。都市部の汚水処理率が改善される中、農村部の生活排水による環境負荷は既に都市部を超過し、各流域における水環境の全体的な悪化傾向は深刻であり、農村部の汚水処理は中国水環境対策の最重要課題となっている。

中国の農村部における汚水処理事業は、一部の水源保護地等を除いて現在ほぼ未着手の状態である。汚水処理事業に係る政策の策定及びその実施は住宅及び都市農村建設部（以下、C/P 機関）の管轄業務であるが、これまで重点的に汚水処理事業が実施されてきた都市部とは異なった特性を有しており、農村部に関しては十分な知見を持ち合わせていない。この状況に対応すべく、中国政府は、我が国の農村汚水処理に関する技術や経験（特に分散型汚水処理技術及びその維持管理システムなど）を活用し、中国農村部に適した汚水処理システムを構築することを目的とした技術協力を日本政府へ要請した。

中国政府は 2011 年 3 月に発表した「第 12 次 5 か年計画綱要（2011-2015 年）」において「農村環境の総合的整備・改善を推進する」政策を掲げ、農村部の汚水処理は重点課題の一つとして認識されている。しかし、都市部については汚水処理率の数値目標を設定しているものの、農村部の汚水処理については十分な知見・経験を持ち合わせておらず具体的な目標が定まっていない。

本事業は、大都市域から中小市町村へ汚水処理事業を順次進めてきた我が国における汚水処理整備の経験を踏まえ、中国の農村における汚水処理のための政策や処理技術、運営管理体制等に関し、第 13 次 5 ヵ年計画（具体的な数値目標を含む）の作成に参考となるモデルが構築されることを目標とするものである。

今回実施する終了時評価調査は、2017 年 9 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価 5 項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき、終了後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

７．業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価５項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2017 年 3 月上旬～2017 年 4 月上旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価５項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他中国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（和文）を作成する。

④国内で収集可能なデータを整理･分析する。

⑤対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2017 年 4 月中旬～2017 年 4 月下旬)

①プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

②相手国 C/P 機関と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収･整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）･実施プロセス等に関する情報･データの収集･整理を行う。

③ 収集した情報･データを分析し、アウトプット発現の貢献･阻害要因を抽出する。

④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及び中国側 C/P 機関等とともに評価５項目の観点から評価を行い、終了時評価報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。

⑤調査結果や他団員及び中国側 C/P 機関等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑥終了時評価評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑦協議議事録（M/M）（和文）の作成に協力する。

（３）帰国後整理期間（2017 年 4 月下旬～2017 年 5 月中旬）

①終了時評価評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行うとともに、報告会全体に関する協議結果の取りまとめに協力する。

③担当分野に係る終了時評価調査報告書（和文）のドラフトを作成する。

８．成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。
（１）終了時評価報告書（和文）
（２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
（３）終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

９．見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒北京⇒日本を標準とします。

１０．特記事項

（１）業務日程／執務環境
①現地業務日程
本業務従事者の現地調査期間は2017年4月9日～2017年4月22日を予定しています。
②現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア）総括（JICA）
イ）協力企画（JICA）
ウ）評価分析（コンサルタント）
③便宜供与内容
JICA中華人民共和国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
ア）空港送迎
あり
イ）宿舎手配
あり
ウ）車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
エ）通訳傭上
日本語⇔中国語の通訳を提供
オ）現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。
カ）執務スペースの提供
なし

（２）参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 中華人民共和国事務所（cn_oso_rep@jica.go.jp）にて配布します。
・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
・中華人民共和国　農村汚水処理技術システムおよび管理体系の構築プロジェクト詳細計画策定調査報告書
（http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12229282.pdf）

（３）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 中華人民共和国事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上